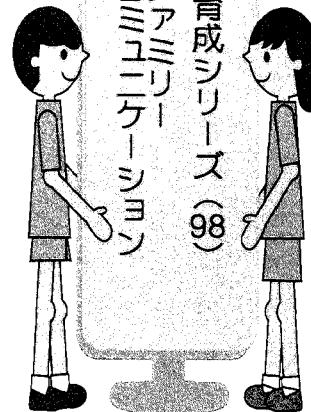


## 健全育成シリーズ（98）

### ファミリーコミュニケーション



（勿論これは一般論ではあります）現代社会の若者たちの他者との関係の希薄さも大人社会の影響を大きく受けているでしょう。地域社会とのかかわりや近所とのコミュニケーション不足などにより人間関係での葛藤やあつれきを感じていることが多々みつけられます。ごく自然に付き合いができるないのは、自分らしさを素直に出せず、弱みを見せることが恐れ、虚勢を張り、怖がり、煩わしさから逃れ、いろんな障害が通り過ぎるのを待ち、自ら乗り越えようとしていることが多いのではないか。

自分の主張を押し通したり、良いことや規律を乱すことなども含めて、自由だと個性の尊重などととらえている風潮があるよう思われます。

アウトローは格好いいなどと思いつかちな青少年を指導するのは他でもない親や教師のはずではないでしょうか。「いけないことはいけない。ダメなことはダメ」と言えるしつかりとした親や教師のボリュームが薄れてきているようにも思われます。

昔から、子どもは親や教師の鏡であると言われてきましたが、まさにその通りであり、親も教師もそして子ども自分の言動を省みる必要があろうかと思われます。

れる今日、そのこと自体に問題はないのですが、自由には責任があり、個性や人権には相互理解と他者尊重があつてこそ納得できるものではないでしょうか。责任感を持たない自由、周りや他者への迷惑を考えない自己中心的な言動は單なるエゴやわがままでしかないのであります。

（勿論これは一般論ではありませんが）現代社会のマナーやモラル、人権など時間をかけて人間関係社会のマナーフィルムを行っているそうです。ボランティアがなければ一日も過ごせないと言われている程、充実した活動がなされている環境づくりは、全て親子の人間関係から、つまり日常的な豊富なファミリーコミュニケーションが基盤になつてゐる訳です。

オーストラリアでは、まさしく人生の先輩である親が、身をもつて我が子に親の姿をかくさず見せ、価値観やモラルを示しているのです。つまり精神は連鎖し子どもは親の鏡として生きているのです。日本の青少年を嘆く前にもう一度、自分たち大人が自省し、自分の家で、家族でできる「親の姿」を見せてしつかりと語り、「子どもたちの将来へ夢を持たせる家庭をつくり知つていてる健康管理のパートナーです。

●「かかりつけ医」は、過去の病歴や持病など、家族の全体像をしっかりと知つていてる健康管理のパートナーです。

●「かかりつけ医」は、家族の健康に関するデータバンクであり、家族全員が健康で暮らせるようになるために、ファミリーコミュニケーションの必要性を感じます。忙しさにごまかしてしまわずに週末は家族の日と設定してみてはどうでしょう。

オーストラリアでは夏季に限り四時に仕事を終え、週末には家庭で過ごす時間を作り、家族との共有の時間をとても大切にしています。

一方、感染者的人権を尊重しつつ適切な医療を行うことや、情報の公表など、透明で公正な感染症対策が求められています。

そこで、今年の四月一日から、「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」が施行されました。

これにより、四分類、七十一疾患を感染症として指定し、発生予防とまん延防止のために、迅速かつ的確な対応を図ることになりました。

また、患者個人の病状などにきめ細かく配慮した医療を提供し、同時に感染症の動向情報を積極的に公開し、一人ひとりがその予防に取り組めるよう施策を講じています。

す。一般家庭のほとんどが週末には父親の料理当番の日と暗黙の了解として何世代か続いているそうです。料理はバーベキューが定番で自宅の庭で家族全員が一緒に準備し夕食を楽しみコミュニケーションを深め、親の生き方や人生経験さらには人間関係社会のマナーモラル、人権など時間をかけ

●「かかりつけ医」は、こどもからお年寄りまで、家族のことは何でもわかり、健康について何でも気軽に相談に乗ってくれる専門のアドバイザーです。

●「かかりつけ医」は、過去の病歴や持病など、家族の全体像をしっかりと知つていてる健康管理のパートナーです。

●「かかりつけ医」は、過去の病歴や持病など、家族の全体像をしっかりと知つていてる健康管理のパートナーです。

●「かかりつけ医」は、家族の健康に関するデータバンクであり、家族全員が健康で暮らせるようになるために、ファミリーコミュニケーションの必要性を感じます。忙しさにごまかしてしまわずに週末は家族の日と設定してみてはどうでしょう。

我が家国は、この間、医療の進歩、衛生水準の向上により、多くの感染症が克服されてきました。

しかし、近年、O157やエンズなどの新興感染症や既知の結核、マラリアなどが再興感染症として脅威を与えてきます。

一方、感染者的人権を尊重しつつ適切な医療を行うことや、情報の公表など、透明で公正な感染症対策が求められています。

そこで、今年の四月一日から、「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」が施行されました。

これにより、四分類、七十一疾患を感染症として指定し、発生予防とまん延防止のために、迅速かつ的確な対応を図ることになりました。

また、患者個人の病状などにきめ細かく配慮した医療を提供し、同時に感染症の動向情報を積極的に公開し、一人ひとりがその予防に取り組めるよう施策を講じています。